

- ①石川県知事の発言について
- ②金沢版新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組について
- ③学校休業への対応について
  - 学校休業時の取組について
  - 学びの保障について
  - 金沢型学校教育モデルについて
  - 部活動について
  - 第2波への対策について

**【質問】 粟森議員**

まずは、石川県知事の発言についてであります。去る3月27日、谷本知事は、息抜きをしたいという気持ちがあれば石川県にお越しいただければなどと、都民に石川観光をアピールされました。3月末といえば、県内で新型コロナウイルス感染者数が増加する前兆を見せており、一方で、首都圏では感染者が数十人規模で判明し、しかも増加傾向にありました。この首都圏での感染状況を考えると、知事の発言は、石川県内にウイルスの持ち込みを容認しているとも受け取れるのではないのでしょうか。その後、4月10日に、谷本知事はこの発言について報道陣から問われ、クラスターが発生して局面が大きく変わった、石川に極力入っていただかないようにすると説明されておりました。また、気持ちを入れ替えて対応しなければならない、素直に反省しなきゃいけないとも述べられたと報道されております。加えて、5月28日、谷本知事はマスク25万枚を県に寄附されたドラッグストア社長との懇談の席で、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐり、ドラッグストア、我が世の春みたいなものでしょう、お薬もいろんなものも売れているでしょうと発言し、波紋を広げたことも記憶に新しいところです。この発言についても、6月2日の記者会見で、適当ではなかった部分があった、反省していると述べられております。知事自身がそれぞれの発言について反省している旨の言葉を発せられている一方で、県民だけではなく、県外やネットの社会からも批判の声が多く聞こえてまいりました。市長はこれら発言についてどのように受け止められたのか、加えて、金沢市への影響をどのように考えておられるのかお聞かせください。

**【答弁】 山野市長**

まず、石川県知事の発言についてお尋ねがございました。私も報道でしか知り得ておりませんので、詳細を把握しているわけではありませんけれども、私自身もこの間ずっと思っていることは、自分の思いであったりだとか、施策、政策を伝えることの難しさということであります。この議会だけでも複数の議員各位から、十分この施策が周知されていないのではないか、誤解をもって伝わってしまっているのではないか、まだまだではないかという御指摘をいただいているところでもあります。決して怠惰なことをしてきたわけではありませんけれども、伝えることの難しさというものも改めて感じさせていただいているところでありまして、知事も同じような思いでいらっしゃるのかというふうにも思っています。本市や石川県に何らかの影響があったかどうかは、私は分かりませんが、

我々、知事も私も議員各位も、求められるのは結果責任であります。その過程で発言なり行動があったとしても、結果を出していくことによって、我々政治家の評価というものが決まってくるんだというふうに思っています。その後も精力的に石川県御当局から施策提案をしていただいておりますし、議員も御指摘がありました観光施策についても大変高い評価を得られておりますし、金沢市も連携をしながら取り組んでいくことによって、結果責任として石川県全体を高めていければというふうに思っています。

**【質問】 栗森議員**

質問の第2は、金沢版新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組についてであります。去る5月25日、政府が全ての緊急事態宣言を解除することに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定されました。これを受け、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長は、新しい生活様式の定着を前提として、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げると各都道府県知事に連絡されております。そこでは、延長があり得るとしながらも、移行期間を7月31日までとし、同時に、外出自粛についても一定のルールを定めることに加え、イベントの開催制限や施設の使用制限、出勤の在り方などについても対処方針が記載されております。また、8月1日以降の取扱いについては、今後検討の上、別途通知するとのことです。この連絡を受けて、石川県のほうでも、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組について、県民や事業者の皆様へのお願いという形式で今後の方針を打ち出されております。本市においても、独自に緊急事態宣言を発出したほど感染が拡大しました。このことから、本市の事情を基に新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた独自の取組を制定し、いかに市民生活の日常を取り戻していくのかを明確に示すべきであります。市長のお考えをお聞かせください。

**【答弁】 山野市長**

市民生活の日常の取戻しについてお尋ねがございました。5月に国の専門家会議のほうから、新しい生活様式というものの提言がなされました。まずはその提言に、専門家の方がおまとめをいただきましたので、金沢市といたしましても、市民の皆さんと問題意識を共有し、この新しい生活様式の定着に努めていかなければいけないというふうに思っています。マスクであったり、手洗いの励行、うがいの励行であったり、一定の距離を保ちながら行動するということが必要だというふうに思っています。本市におきましては、業種や種別ごとの感染拡大予防ガイドラインを作成し、適切な感染防止対策を実施しているところであります。市民生活の日常、当たり前の日常というものが一日も早く取り戻せるように、もしかしたらコロナ前と全く同じものが今後もあり得るかどうかは分かりませんが、ウイズコロナ、アフターコロナも見据えながら、市民生活の日常が取り戻せるようにしていくことが大切だというふうに思っています。市民の皆さんと問題意識を共有しながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

**【質問】 栗森議員**

さらに、観光が主力産業の1つである本市にとって、今后来街者をどのように受け入れていくのかも重要な課題の1つであります。先般、石川県の泊まって応援！県民限定宿泊割事業の受付を開始したところ、初日から多くの申込みがあったと報道されました。また、

政府も来月下旬以降、ゴー・トゥー・キャンペーンなる観光振興策を展開するとしております。そこで、本市としてもこれらに乗り遅れることなく、市長自らが市民や観光に携わる方々にメッセージを送る必要があると考えますが、本市の観光を取り戻すべきビジョンについて、市長のお考えをお聞かせください。

**【答弁】 山野市長**

本市の観光を取り戻すことが必要ではないかということでもあります。何といたっても本市の魅力というものは、様々な文化だというふうに思っています。これは、生活に密着した生活に接点を持った文化だというふうに思っています。戦災に遭っていないということによるまちなみも大切な文化であります。春夏秋冬の四季が明確なところから出てくる恵まれた山の幸、海の幸からつくられる食であります。工芸が盛んなまちであります。器も含めた食文化もそうであります。疲弊している様々な文化活動でありますけれども、なし得る限りのサポートを行いながら金沢らしさの文化をしっかりと守っていくことが、私は、観光の回帰につながっていくんだというふうに思っていますし、そのことに取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。まずは市民、県民の皆さんへの観光需要を促していくことが必要なんだと思っています。金沢市観光協会が実施しています地元客限定の宿泊プラン、また、先ほどお触れでした県が行っています県民限定宿泊割引事業、そして来月からは、金沢の隠れた魅力をSNS等で発信していただくことを前提として、「金沢再発見」市民モニターツアーを行っていきたいというふうに思っています。また、さらには、これはコロナ前のことでありましたけれども、観光客がたくさんお越しいただくのは大変うれしいんですけども、市民生活にマイナスの影響も及ぼしつつあるのではないかと御指摘もありましたので、持続可能な観光施策をしっかりと議論していきたいという思いの中で、金沢市持続可能な観光振興推進会議というものを関係団体の皆さんで組織して、もう立ち上げるところまで行っておりましたが、ちょっと遅れましたけれども、その立ち上げをしていきながら、アフターコロナを見据えた観光施策にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っています。

**【質問】 栗森議員**

質問の第3は、学校休業への対応についてであります。本年2月27日、内閣総理大臣が新型コロナウイルス感染症対策本部において、小中学校、高校及び特別支援学校における一斉臨時休業を要請する方針を示されました。あまりにも唐突な要請であったことから、全国各地の自治体で動揺が広がりましたが、本市においても、市内の市立小中学校及び高等学校を3月5日から19日まで、おおむね2週間の臨時休業とされました。その後、4月の新学期から金沢市立の小中学校では、4月13日から5月1日まで登校日を設けながらの臨時休業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染が広まる中、本市独自で緊急事態宣言を発出したことで、登校日さえも中止とされております。それから国・県・市の緊急事態宣言が継続されていたため、学校再開のめどが立たず、5月31日までの休業延長を予定しておりましたが、同月14日に石川県が特定警戒都道府県及び緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受けて、20日から登校日を設けての分散登校となり、6月1日ようやく通常の教育活動が実施されたところでもあります。そこで、当初は約2週間の予定であった学校の一斉臨時休業が全国的に約3か月の長期休業になったことで、子どもたちにどのような影響を与えたと考えておられるのか、また、この間、各学校がどのよ

うに対応されてこられたのかをお聞かせください。

**【答弁】野口教育長**

学校休業への対応につきまして、5つの御質問がございました。初めに、学校の臨時休業が約3か月間になったことへの影響と各学校の対応についてお答えさせていただきます。これまでとは違って学校に通うことができないことで、子どもたちには友達と会えない寂しさや授業が受けられないことなどの不安を与えたことに加え、子どもたちの生活リズムに影響を与えたと思っています。長期にわたった臨時休業期間中は、各学校では家庭学習用の学習プリントを配付し、週1回のプリント提出日を設定するなど、児童・生徒への学習保障に努めてまいりました。また、児童・生徒の心のケアを図るために、学校長がメッセージ動画を配信したり、学年だよりや担任からのメッセージカードを送付するなど、子どもたちの不安の解消や規則正しい日々の生活につなげる取組を行ってきており、私は、教職員に対し、深く感謝を申し上げたいと思います。

**【質問】栗森議員**

さて、市内小中学校が結果として約3か月の長期休業に及んだことで、子どもたちの学びは遅れ、これを取り戻すために、最善の努力を尽くしていかなければなりません。文部科学省の試算によると、新型コロナウイルス感染拡大によって5月末まで休業していた場合、中学3年生の授業日数は、例年に比べ45日程度不足すると明らかにしております。一方で、学習内容の一部を家庭学習にすることで20日程度、長期休みの短縮などで35日程度を取り戻せるとし、中学3年生については、年度内に履修を終えるスケジュール案も示されております。これと同時に、同省は、あらゆる手段で子どもたち誰一人残すことなく最大限に学びを保障するため、学びの保障総合対策を公表されました。この対策は、1つ、臨時休業中も学びを止めない、2つ、速やかにできるところから学校での学びを再開する、3つ、あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す、4つ、柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保するという基本的な考えの下、感染拡大の状況に関わらず、子どもたちの学びを最大限に保障するというものです。これに向け、同省は効果的な学習指導の考え方を明確にし、国全体の学習保障に必要な人的・物的支援を実施するとのことであります。当然のことながら、全国一斉臨時休業による一番の被害者は、学校に登校できなくなった子どもたちであり、この期間に得られなかった学びや諸活動について責任を持って対応しなければなりません。この学びの保障総合対策は、本来であれば自治体に負担を求めず、一斉臨時休業を要請した国の責任で対応すべきですが、しかしながら、現時点でこの制度の役割を考えると、最大限に利活用し、遅れた学びを取り戻す必要があります。そこで、この学びの保障総合対策をいかに活用しながら学びの遅れを取り戻していけるのか、お聞かせください。

**【答弁】野口教育長**

次に、学びの保障総合対策をいかに活用し、学びの遅れを取り戻すのかとの御質問にお答えいたします。学校再開後は、必要な授業時数を確保するため、市統一で土曜日や長期休業期間中に授業日を設定するとともに、学校は時間割の編成の工夫や学校行事の精選、見直し等の対策を講じながら教育活動を実施しております。また、国の学びの保障総合対策による今回の第2次補正予算を活用して、各学校で必要となる感染症対策や学習保障等

に柔軟に対応するための特別校費の支給、また、校内の換気や消毒などの感染症対策や家庭との連絡業務の補助等に当たっていただく学校サポーターの配置に要する経費等をお諮りしたところでございます。今後も学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びの保障に努めてまいります。

**【質問】 栗森議員**

ところで、中学3年生や小学6年生は翌年度に授業を繰り越すことが難しく、特に中学3年生のほとんどは高校受験を控えており、授業時数不足や学習の遅れは避けなければなりません。そこで、本市は独自に土曜日や7限目に加え、夏や冬の長期休業時に授業を盛り込みながら、他方で、小学校の宿泊体験学習や中学校の職場体験学習、連合音楽会などの教育委員会関係行事を中止することで、最低限の授業時数を確保する努力をされております。一方、本市では、平成28年に金沢型学校教育モデルを策定し、そこでは金沢型学習プログラムで学ぶ内容を、金沢型学習スタイルで学ぶ方法を定め、金沢型小中一貫教育により学びの土台を築くことで高い教育水準を確立しており、ここ数年はこのモデルに沿って学校教育が進められていると理解しております。そこで、現時点でこの金沢型学校教育モデルに沿って例年どおりの取組ができると考えておられるのか、御所見をお聞かせください。

**【答弁】 野口教育長**

また、現時点で金沢型学校教育モデルに沿って例年どおりの取組ができるのかとの御質問にお答えいたします。仰せのとおり、4月、5月に生じた授業時数の不足につきましては、土曜日や長期休業期間の活用、時間割編成の工夫、学校行事の精選、見直しなどで確保することとしており、現時点で本年度も金沢型学校教育モデルに基づき、教育活動を行っていきたいと考えております。学校訪問等を通して各学校の教育課程の実施状況を把握し、無理のない取組が行われるよう、適切に指導、助言してまいりたいと考えております。

**【質問】 栗森議員**

さて、全国高等学校体育連盟と日本中学校体育連盟は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国高校総合体育大会と全国中学校体育大会の中止を4月末に決定しておりましたが、これに続き、全国高校野球選手権大会の主催者は、5月20日、今夏の第102回全国選手権大会と代表49校を決める地方大会の中止を発表されました。最後の舞台としてこれら大会を目指していた3年生にとっては、目標が一気に途切れてしまい、つらい思いをされたことと思われます。運動部活動は、学校教育活動の一環として自発的、自主的にスポーツを行うものであり、楽しさや喜びを味わいながら学校生活に豊かさをもたらしてきました。中学3年生にとっては、3年間部活動を続けてきて最後の大会となり、そこを目標にしてきた子どもたちのためにも、これまでの努力の成果を発揮する舞台を失わせてはなりません。そこで、本市は全国大会の中止を受けても、種目ごとに大会を設定しているとお聞きしておりますが、いつどのような形で開催されようとしているのか、また、その狙いについてもお聞かせください。

**【答弁】 野口教育長**

次に、全国大会等の中止を受けた部活動の大会についてお尋ねがございました。中学校

の運動部活動につきましては、目標にしていた大会等が中止になるなど、生徒にとって大変残念な状況となりましたが、金沢市中学校体育連盟が競技団体と連携して、7月中の特別大会開催に向けて現在準備を進めております。特に中学校3年生には最後の大会になりますので、これまで重ねてきた練習の成果を遺憾なく発揮して、心に残る大会にしてほしいと切に願っています。教育委員会といたしましても、体育連盟からの要請に対してできる限り支援していきたいと考えております。

**【質問】 栗森議員**

さて、例年の新学期からすると約2か月遅れであります。学校が通常どおり始まったことで、子どもたちにとっての日常が取り戻せました。しかし、感染が落ち着いている今こそ、新型コロナウイルス第2波への対応について、でき得る準備を進めておかなければならないと考えます。そこで、この期間にどのような準備を考えているのかお聞かせください。

**【答弁】 野口教育長**

最後に、第2波への対策としてどのような準備を考えているのかとの御質問にお答えいたします。各学校では、第2波への準備として、時間割や指導時数を工夫して、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科、また中学校では、国語、社会、数学、理科、英語の5教科を中心に、1学期に予定している学習内容をできるだけ8月末までに終えるように努めております。また、臨時休業となった場合に備えて、市内小中学校の児童・生徒と教職員に個人アカウントを配付し、学習支援ツールを活用したオンライン授業が実施できるように準備を進めております。そのために、インターネット環境が整っていない家庭の児童・生徒に対しましては、タブレット端末を貸し出すための予算をお諮りしたところでございます。

**【質問】 栗森議員**

また、社会全体が感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指していく体制に移行しておりますが、学校教育もこの中に含まれております。学校の休業によって再び子どもたちの日常を奪わないためには、社会全体が子どもたちに新型コロナウイルスを感染させてはならないという意識を持たなければなりません。しかし、あらゆる予防策を尽くしたとしても、第2波が訪れる可能性はございます。そこで、第2波が訪れた場合、再度の学校休業についてどのように考えておられるのか御所見をお伺いし、質問を終わります。

**【答弁】 山野市長**

学校のことについて、第2波が訪れた場合の学校休業のことについてお尋ねがございました。先般、国のほうから様々な資料、データが発表になりました。日本国内において最も感染されたと思われる時期は、3月下旬から4月1日を前後した時期ではないかというデータが発表されました。また、感染者が最も判定をされたのは4月の第2週から第3週ということも、データとして発表されたところであります。御案内のとおり、金沢市を含めて日本全国で、3月上旬から春休みを挟んで5月下旬まで学校休業でありました。3か月間ほどの学校休業の中で感染者のピークが出て、次第にフェードアウトしていったということでもあります。データを見る限りでは、学校休業と感染の拡大に有意な関連は全く見

えないというふうによく言われているところでもあります。また、これまでも専門家会議の先生方も、学校休業に際して専門家会議で議論は全くなかったということをおっしゃっておられます。専門家会議の先生方や国のクラスター対策班の先生方も、様々な雑誌や新聞のインタビュー等々におきまして、学校休業と感染の拡大については関連というものはなかなか認め難いということもおっしゃっている、御意見も多くあるところでもあります。また、日本小児科学会のほうにおきましては、これは先般発表されましたけれども、学校休業によって避けられたかもしれない感染リスク以上に、学校休業による子どもたちへの心身のデメリットのほうがはるかに大きいということを、日本小児科学会の先生方も発表されました。今フェードアウトしてきている段階でありますので、私は、この機会にぜひ国のほうでしっかり検証していただきたいというふうに思っています。これは感染症の専門家の方、小児科の専門家の方、また統計学の専門家の先生等と、いろんな専門家の方に入っていて御議論いただきたいというふうに思っています。当然、海外の事例も参考にしながら検討いただきたいというふうに思っています。私は、文部科学大臣をお務めになられた馳代議員にもそのことをお伝えさせていただきましたし、馳代議員もしっかりと検討したい、検討するように国のほうにも申し伝えるというふうにもおっしゃっていただきました。そうでないと、第2波が発生して、またさあ学校を休業しようという声が検証もなく始まってしまいますと、私は、これは本当に大変なことになるんだという懸念も強く持っているところでもありますので、まずは今ほど申し上げましたように、代議員が国のほうでしっかり議論をというふうにおっしゃっていただきました。国に何らかの方向性を示していただいて、その方向性を示していただければ、私どもはその方向性を参考にしながら、金沢として今後どうあることが望ましいのか、そんなことを関係者と一緒に議論しながら決めていきたいというふうに思っています。

#### 【再質問】 粟森議員

まず、第2波が訪れた場合の再度の学校休業についてですけれども、3か月近くの学校休業があったということで、学びの遅れもそうですけれども、学校での行事等、いろんなものが中止になってきました。さらに学校休業が金沢市内の中で一律で延長されるとなると、子どもたちの日常がもう全くなってしまうということになるし、この学年に学ばなければならないことをしっかりと習得できないということにもなり得ますので、何らかの形で、分散登校だとか登校日だとか、そういうことの研究をしっかりと行って、第2波が訪れる前、この間にしっかりと研究していただきたいなと思いますけれども、御所見を伺います。

#### 【答弁】 山野市長

万が一第2波で、先ほど申し上げたような国の方針がまだ決まらない段階でしたら、今御提案いただいたような分散登校等々も選択肢になるのかもしれませんが。その際は、学校だけではなくて、金沢市の福祉局や保健局にも関わってくるテーマでありますので、教育委員会と市長部局でしっかり連携しながら、子どもたちや保護者、そして学校の先生方、教職員の皆さんにもできる限り負担が少ないような形で取り組んでいきたいと考えています。

#### 【再質問】 粟森議員

あともう一点、学びの保障についてですけれども、学校が再開となって2か月間の遅れがあります。これは、子どもたちの遅れを取り戻すこと、子どもたちに負担がかなりかかってくると思うのですけれども、一方で、教員の方々にもかなりの負担がかかってくるのではないかと推測されます。学校での追加の業務負担を考えると、この学びの保障総合対策の中で、学習保障に必要な人的体制の強化、ここでは教員の加配と学校指導員の追加配置について制度が設けられておりますけれども、そのあたりどのように対応されていかれるのか、御所見をお聞かせください。

**【答弁】野口教育長**

学習保障に必要な人的体制の強化ということで、今おっしゃられましたように、学習指導員の追加配置が明示されております。この学習指導員でありますけれども、主にチームティーチングの指導とか家庭学習の準備やチェックなどで、学級担任の補助的な役割に当たっていただく、こういう役割を担っていただく方になります。こうした学習指導員におきましては、現在、県が国から補助を受けて、児童・生徒一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導を行うために、大学生等を活用しながら各市町に配置できるように、現在、県議会におきまして予算をお諮りしてお伺いしております。本市といたしましても、学校再開に伴いまして、学校教育活動を支援する人手がやはり必要であります。県から本市への配置人数の通知があり次第、学校規模などを考慮することになりますが、しっかりと各学校に適切に配置していきたいと考えております。